

◎新潟県告示第670号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働部産業立地課において縦覧に供する。

令和7年6月27日

新潟県知事 花 角 英 世

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
西山工業流通団地	柏崎市西山町坂田字初鶴の一部 柏崎市西山町妙法寺字袖浦の一部	令和7年6月27日